

死刑確定囚が外部との面会したり、文通する際のルールを定める「改正刑事収容施設・被収容者処遇法」が六月一日から施行された。親族や弁護人に限られていた対象者を、交友関係の維持が必要な人にも拡大。面会実現を喜ぶ人がいる面、理由が分からないまま許可になっている人もいる。新制度の1カ月を検証した。

(橋本誠)

ボクサー関係者 27年ぶりの許可

「ボクシング関係者の面会は、十七年ぶり。大きな一歩です」

静岡県で一九六六年に四人を殺害したと死刑が確定しながら、無実を訴えている元プロボクサー・梶田巖死刑囚(仮)。六月六日に東京拘置所で面会した東日本ボクシング協会の再審支援委員会実行委員長新田渉世さんは、拳を握りしめた。

死刑確定囚との面会、手紙のやりとり、物品の差し入れなどについては法務省が「心情的安定を害するおそれがある場合は許可しない」と通じている。保釈中の場合と異なり、被告

「死刑確定囚の面会拡大」1ヵ月

六月に施行された改正法は、対象者を親族や婚姻関係の調整、訴訟の遂行など職務の処理に必要な者③心情的安定に資する者④と規定。これに当たらない人でも、「交友関係の維持などの事情」があれば、「施設長の規律や秩序を害さない」場合は許可できるとした。法務省矯正局は「従来は完全に拘置所長の裁量で行っていたが、死刑確定者を過度に孤立させるのはいかなるものか」との指摘があった。親族などは原則として面会を許すことしたが、交友関係に必要な人は拘置

所長の裁量で判断していたと之を許可。しかし、今回た。新田さんによると、梶田死刑囚はボクシング界の支援として「国家権力に勝とう」としてやめた。申請したところを「一時の心算を固めた」として拒否された。判決を告げた座本典道元裁判官(仮)も面会を試みる予定だ。



全国の死刑確定囚は五月末現在で百人。死刑廃止運動の関係者によると、六月以降、少なくとも十六、七人の面会などが新たに実現した。この関係者は「十八年ぶりに本人から手紙が届いた」という支援者もいる。未決拘置所など、以前から文通や面会をしていた人が認められているようだ」と話す。

一審判決担当の元裁判官も申請へ長期拘禁で精神的に不安定な梶田死刑囚が、「ハートに届くように一生懸命話したら、しっかり目を見

全国で十数人、新たに実現

所長の裁量で判断していたと之を許可。しかし、今回た。新田さんによると、梶田死刑囚はボクシング界の支援として「国家権力に勝とう」としてやめた。申請したところを「一時の心算を固めた」として拒否された。判決を告げた座本典道元裁判官(仮)も面会を試みる予定だ。

全国の死刑確定囚は五月末現在で百人。死刑廃止運動の関係者によると、六月以降、少なくとも十六、七人の面会などが新たに実現した。この関係者は「十八年ぶりに本人から手紙が届いた」という支援者もいる。未決拘置所など、以前から文通や面会をしていた人が認められているようだ」と話す。

フェイスメモ

学生時代、大島啓監督の映画「殺死刑」を見て、死刑は国家による殺人だということを感じさせられショックを受けた。富山県警の横行や犯罪事件のように当局が信用ならないこともある。個人的には、凶悪事件が相次ぐ中、抑止力、被害者感情として死刑制度は肯定しない。まず進むのはま

対面15分「大きな一歩」

